

令和3年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月8日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月9日 午前10時00分		
	延 会	3月9日 午後4時14分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	與 儀 常 次	11	嘉 陽 崇
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	比 嘉 克 雄	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹	総 務 課 補 佐 兼 総 務 係 長	上 原 一 也
	社会教育課長	嘉 陽 健		
建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二			

令和3年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

令和3年3月9日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第21号	令和2年度今帰仁村一般会計第12回補正予算について	質 疑 討 論 ・ 採 決
2	議案第22号	令和2年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について	質 疑 討 論 ・ 採 決
3	議案第23号	令和2年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について	質 疑 討 論 ・ 採 決
4	議案第10号	今帰仁城跡観覧料徴収条例の制定について	質 疑
5	議案第11号	今帰仁村課設置条例の一部を改正する条例について	質 疑
6	議案第12号	今帰仁村立学校設置条例等の一部を改正する条例について	質 疑
7	議案第13号	今帰仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	質 疑
8	議案第14号	今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	質 疑
9	議案第15号	今帰仁村園芸農業活性化事業基金条例を廃止する条例について	質 疑
10	議案第16号	村道路線の変更について	質 疑

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第21号 令和2年度今帰仁村一般会計第12回補正予算について」を議題とします。

歳入一括、歳出1款から4款。6款から10款で行います。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 歳入11ページ、1款村税、2項固定資産税、1目固定資産税、1節340万6,000円の土地、家屋、償却資産とありますけど、説明を求めます。どこを売ったのかということで。

次、歳入27ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の8節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,372万7,000円の説明と、2目民生費国庫補助金の7節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金から最後に、放課後児童健全育成事業とありまして、みんな収入の減額になったのはどういう理由なのか、説明求めます。

32ページ、16款県支出金、2項県補助金の1目総務費県補助金の2節沖縄振興交付金事業補助金の沖縄振興特別推進交付金のマイナス3,560万円と、その下の4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金の農業次世代人材投資資金推進事業357万円、それと災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業1,648万円の減額、なぜなのか。これは施設をつくる人がいなかったのか。お伺いします。以上、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいま10番與儀常次議員の質疑について、ご説明申し上げます。

11ページ、固定資産税の計上をさせていただいております。土地、家屋、償却資産ともに増額を見込んでのものでございますが、こちらにつきましては、納税義務者の皆さまに税を納めていただいた分になります。予算計上時点で、当初予算から、予算計上時点で現に収入があった額を押さえて、前年度の実績や収納率を参考に、今年度の見込額をあげております。土地、家屋、償却資産ともに増額であげさせていただいております。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 10番與儀常次議員の質疑について、説明いたします。

27ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の8節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の1億4,372万7,000円の計上でございますが、これはいわゆるコロナ対策として、国からの交付金の3次配分によります今帰仁村への配分額でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 10番與儀議員の質疑について、ご説明いたします。

27ページ、7節の児童福祉費補助金の減額についてですが、主な理由としては、人件費の減によるものと、各保育所等、学童等の実績による減となっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 質疑について、説明いたします。

32ページの16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節沖縄振興交付金事業補助金のマイ

ナス3,560万円の計上でございますが、いわゆる一括交付金事業で予定していた事業がコロナ関連の影響を受けまして、イベント等の実施ができない状況がありました。それに伴いまして計画したとおりに実施できなかった部分のその事業費の減額でございます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番與儀常次議員の質疑に対しまして、説明いたします。

32ページ、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金の1節農業次世代人材投資資金推進事業の357万円の増額補正ですけれども、この事業については、新規就農者に年間最大で150万円給付する事業でございますけれども、2名の増によります交付決定通知がありまして、その分の増額となっております。

続きまして、同じく1節の災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業1,648万円の減額の計上につきましては、計画を前年度から立てておりまして、その精査、県とのヒアリングのときに精査していきますので、そのときの面積の減と、入札の結果、減額によるということで、この金額のマイナス計上ということになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 一つ一つやっていきたいと思います。

11ページ、課長の説明では収入があったと答弁があったんですけど、土地は村有地を売却したのか。64万7,000円、それと償却資産も村の財産を売却した収入なのか。お伺いします。家屋は新しいお家ができたとことで、同じこの課税の収入だと認識していいのか。新しいお家できて、この194万2,000円は、税金で増になったということで理解していいのか。家屋はですね。土地と償却資産は、村の財産を売却した税金なのか、お伺いします。

次に27ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、課長の説明では、コロナ対策の事業で使っていいということでありますので、これは各自治体の独自の対応策でも使える予算なのかですね。今帰仁村はこういった事業で使いたいとか。いろいろとみんな決まった予算の使い方なのか。このお金は、自分たちで住民サービスとかいろいろありますよね。これにメニューは自分たちで決めて使える予算なのか、お伺いします。

7節の児童福祉費補助金は、県が減額したから、村もそのまま減額という形になるのか。子育て支援交付金とかいっぱいあって、虐待防止とか、子育て支援交付金の事業で支援員とかの予算をつけていたのか。じゃあこの支援員の予算は今後どうしていくのかとかとあると思うんですけど、この減額になったから、現場でもこの対応でやっていくのか。現場は去年どおりの体制でいくのか、お伺いします。

次に32ページ、沖縄振興交付金事業補助金は、イベントの減で3,560万円減ということで説明があったんですけど、コロナでイベントができなかった。今年コロナが解消したら、これもまたこの事業が戻ってくるのか。昨年はコロナのために事業を計画したのができなかった。だけどそういう事業もイベントは開催すると、戻ってくるのかどうか、お伺いします。

次に、農業費補助金の農業次世代人材投資資金推進事業、これは課長、前にあった青年就農の補助金として理解していいですか。じゃあ今年は、若い青年が2人専業農家ということで登録したということで理

解をしていいですね。それと今までにこの青年就農、年間150万円、5年間で750万円、これは今まで勉強した結果ですね。利用は3人にまかせるということで聞いていますけど、これあたってリタイアした人がいた場合は、補助金返還命令があるのか。この補助金をもらった人が、なければいっぱい取って返さなくていいのかどうかですね。ということでお伺いします。以上。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

今回、土地、家屋、償却資産で、まとめて固定資産税でございますが、増額で計上させていただいている分は、売却したとかではなくて、納税していただく村民の皆様や、納税義務者の方に納めていただく税金のことでございます。今回、前年度の徴収実績や12月末での徴収実績等を踏まえて、補正前の額にそれぞれ増額しても十分に、徴収もできるだろうという見込み額でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

27ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業でございますが、その使えるメニューとしましては、国のほうからモデルケースが示されております。その中で合致する部分であれば、すんなりと採択されます。それ以外の項目で使うとなると、また国との協議が必要でその分、承認が必要という形になります。現在は国が示されている事業のモデルケースの中での活用を考えている状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

村の実績をもとに、国に報告をしていますので、必要額としては国から入ってくるということになっています。先ほど人件費等については、虐待であれば、社会福祉士を今年は確保できずに、そういうふうには減になったという要因となっています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

32ページ、16款、2項、1目の2節ですか。沖縄振興交付金事業補助金についてですけれども、議員がご指摘のとおり、コロナが収束、もしくは新しい生活様式にのっとったイベント等で対応できるのであれば、もちろん今帰仁村のPR、もしくはさらには活性化が図れますので、そのあたりを十分に踏まえて、イベントについては計画していきたいと、実際に今計画を進めておりますので、決定については年度あけになりますけれども、可能な限り進めていきたいと考えております。

続きまして、同じページの4目1節の農業次世代人材投資資金推進事業についてですけれども、これまで補助金の返還命令等について、あるかという趣旨の質疑であったと思いますけれども、記憶する限りはありません。あとリタイアについても、まだ村についてはないかと考えております。もちろん、その返還の項目があるかということでありますけれども、それはあります。例えば、今議員がおっしゃったようにリタイアして、何の連絡もなしにリタイアするとか、そういったことに関しては返還の義務が生じるものと理解しております。ただ村の場合はしっかりとその事業を活用して、様々な活用をしている本人の意志

でございますけれども、その中で活用しているものと理解しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 大体わかりました。

それと課長、人材育成ですね。農業のためのお金ということで国から專業農家ということで、若者が農業に従事したときに補助として5年間で750万円ということでもあります。これは5年、10年したら、社会情勢も変わって、途中でリタイアした場合は、今までは返還ないということですが、今後コロナ禍で時代変わってきて、社会情勢も変わってきて、農業ではできないということで途中でやった場合も、これは返還しなくていいのかどうか。これで今、農家が一生農業をしなければこれでできないこの事業をもらえないということならば、大変なプラスマイナスが出てきますので、これ何年間、義務があるのかどうか。これをもらったら。この縛りがあるのかですね。これ補助事業を受けたおかげで一生、仕事は農業から転職できないのかどうか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時22分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時23分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

制度が前は青年就農給付金、今は後継の事業で農業次世代人材投資資金推進事業というふうになって変わっております。その変わる中でいろいろと今、議員がおっしゃる内容が変わってくることもございます。前は当初借りているものを全て自分の土地にしなければならないとか。様々な制約がございましたけれども、現在所得の制限とかもございまして、その詳細につきましては、ちょっと今手元にございませんので、ただしその内容によっては、議員おっしゃるとおり補助金の返還も生じてくるものと理解しております。細かい資料につきましては、また後で提供したいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 歳入、質疑いたします。

22ページお願いたします。11款1項地方交付税、1目地方交付税の中の2節特別交付税、減額の6,882万9,000円となっておりますが、これについての説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 3番與那嶺 透議員の質疑について、説明いたします。

22ページ、11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税の2節特別交付税で減額の6,882万9,000円でございますが、そちらのほうは、今帰仁村から国のほうへ報告しています特殊財源需要額という報告がございます。その名称の報告と。それと基礎的基準の報告もされております。その中でいろんな財政で予算で計上した実績を報告していくわけなんです、それに経費とか、そういった算定がされていきまして、最終的には国の配分が総額の配分によって決定されていきますので、特段どういったことが今帰仁村に起こったから、特別交付税が減ったという説明は国のほうからなされておられません。総額的にその金額になるということだけが、国のほうから示されて減額になるという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ちょっと難しい言葉が並んで、理解が難しいんですけども、要するにコロナとか、そういった関係で何か事業をやりたかったけど、できなくて、それが減になったとか、そういうことではなく、何と申しますか。もともとこれだけ国から来る予定のものが、ちょっと国のほうで算定されて減額になったという理解でいいのか。伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、基礎的の数値としましては、全て例年そんなに大きな変動はないんですが、今帰仁村から報告はされております。その中で国が持っている予算の中で配分を全国的に配分をしていきますので、それがトータル的に大きく減額になっているという状況は、昨今のこのコロナウイルス感染症対策の対応の関係なのかなということは想定はされるんですが、実際にはそういう意味で減額になっているという国からの説明はございません。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体、理解はできました。

すると、ほかの市町村もこういうふうに減額になっているのかですね。わかればいいんですが説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

詳しく各市町村に問い合わせしているわけではないんですが、正式ではないんですが、いろんな情報交換の中では減額されているというふうに、他市町村でもそういうふうに減額されているということをお伺いしております。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 議案第21号に関して、歳入に関して質疑いたします。

先ほどとちょっとかぶるんですけども、今話を聞いてもう一度聞いてみたいと思ひまして、22ページの1目2節の特別交付税6,882万9,000円の減、先ほどの説明ではちょっと全国的に各自治体が減になったと。村としては、この全くこれだけ6,882万9,000円という、すごい金額になっているので、その原因というのはやはり検討がつかないという答えなのか。それとこの特別交付税のお金というのは、どういった使い道の予算だったのか。普通交付税とは違って、何か特別交付税というのは何か特別な目的がある予算、歳出のほうで使う原資になっているお金だったのか。その辺これの使い道、予定だったものを教えていただきたいと思っております。

それと26ページの1目11節児童手当負担金、国から大分この児童手当の負担金が減になっていますけれども、これは子供の数が想定したよりも少なかったという原因なのか。この国の割合負担分の、減の要因の説明を求めます。

32ページ、3目1節子ども医療費助成事業補助金ということで378万円の減なんですけれども、これはたしか医療費の無償化だったんじゃないかと思ひますけれども、この減になった要因の説明を求めます。

39ページ、4目4節今帰仁城跡入場料とか入館料がマイナス1,100万円となっていますけれども、コロ

ナの影響で減ったとは思ってはいませんが、もしコロナがなかったときには当初、予定はどれぐらいにしていたのか。それと今年度、コロナの影響で実際にこれぐらいだろうという見込みの当初の予定の影響がなかった場合の予定額と、あと今年度は影響があって、これぐらいだろうという金額がわかれば説明を求めます。

40ページ、7目1節その他債で、減収補填債2,400万円余、これはどういうものなのか。説明を求めます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時32分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時33分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番座間味邦昭議員の質疑について、説明いたします。

22ページの11款1項1目2節、特別交付税でございますが、その交付税として入ってくる歳入につきましては、村の一般財源化として、様々な事業等に充てることができます。通常の国庫補助事業でしたら、この使い道は限定されますが、この特別交付税については一般財源化されて様々なものとして、財源手当てをすることができるメニューでございます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質疑について、ご説明いたします。

26ページ、15款1項1目11節児童手当負担金になりますが、これは児童手当に関する国の負担金で、31ページの県負担金にも類するものがございますが、実際にこの件につきましては、当初の見込み数より減っているという状況です。実際に、兄弟のいる世帯であれば、4月に転出するとこの兄弟分の1年間の額が減額になってきますので、想定される減額の範囲内なのかなというところで感じております。

あと32ページの子ども医療費助成事業に関しましては、おっしゃるとおり昨年の9月医療分から医療費の小学校医療の通院が無償化になっております。これも1人当たりの世代の医療費の年間から算出して、掛ける人数分で一応、計上しております。医療費に関してはコロナ禍の中で受診控えが顕著となっておりますので、そういった部分も含めて、また発達状況、小学生以上になりますと、頻りに病院に通わないということもありますので、そういったことからこちらとしては最大値で計上しておりましたけれども、その分減になっていると考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質疑について、説明いたします。

39ページ、21款4項4目雑入4節今帰仁城跡入場料及び歴史文化センター入館料について、当初予算では9,500万円を計上しておりました。今回の減額もあるんですが、この間にも9月、11月にも段階的に減額をしております。今回1,100万円の減額ということで、トータルで3,200万円の入場料ということで予定しております。この算定につきましては、1月段階で補正予算の計上を、検討していきますので、12月までの入場料を勘案しながら、それ以降は、前年比50%で推移、入場料を期待しまして、このような今回1,100万円の減額となっております。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

40ページの22款村債、1項村債、7目その他債の1節で、減収補填債の計上でございますが、そちらのほうは去年、令和2年度におきまして、地方消費税や法人税とコロナの影響を受けたその収入が減ることに対して、新たに創設された減収補填債でございます。その事業は、令和2年度限りと設定をされておきまして、そちらのほうは財源としましては、一般財源化されて活用されていくという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時39分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 質疑いたします。

特別交付税の減に関して、普通交付税と同じように用途が自由な財源であると。これ6,800万円余りも減って、その減によつての予算の中での影響は全くなかったということで解釈して、先ほど国によってできなくなってしまった事業があったのかを含めて、例えば最後のほうの質疑の中で、減収補填債のほうで穴埋めしたとかということがあったのか。その辺これの減によつて影響が出た事業があったのかお伺いいたします。この6,800万円余りというのは、かなり結構大きいし、原因もわからないまま減らされた中では、予定していた村の財政も厳しいと聞かされている中で、これだけの減となると、何かには影響があったのではないかと思います、その辺の説明を求めます。

それと児童手当に関しまして、児童の数の想定内だったと、この想定というのは、今の現状の児童の数からの増減を含めて、ある程度大目に見ていたからそうなったのか。実際の子供の数よりも、想定を多く見込んでやっていたということでの減で、それは想定範囲だったのかということをお伺いいたします。

それと子ども医療費に関しまして、子ども児童手当の減があったので、もしかしたらコロナの影響で確かに言うように通院が減ったというところもあったと思いますが、児童手当も減ったということで、子供の数が減ったことによつての影響じゃないよなというところも気になったので、その辺改めてこのコロナの影響によつて通院とか、それが予定が減ったとか。またそれがなくてもある程度減ったということで、思ったほどこの無償化というのは、負担がかからないものであったという結論なのか、これは今回コロナだから、まだ結論としては出しづらいのかもしれないですけど、その辺のこの要因を見た限り、実際もしかしたら、これぐらいで収まるなら高校まで行こうじゃないかという話にもなるのかもしれないですし、その辺改めてお伺いいたします。

補填債に関しましては、先ほどの特別交付税とかも含めてありまじけど、これは今年度限りというところで、この減った要因を補填したんだと思いますが、減ったから。この減った要因というのはやはり特別交付税が大きかったのか。この減った減収の要因というのは、税収のどこかで何かしらあったと思いますが、そのこれの穴埋めとして、何が原因でその補填債を今回、コロナの影響で穴埋めするために使ったのか、その要因を説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

22ページの特別交付税に関してでございますが、特別交付税が減額になった影響で、事業に影響されたのかということですが、直接の影響はございませんが、その特別交付税を充ててやるという事業を設定しているわけではないので、一般財源化の中で対応している状況でございます。ただ歳入の中で、入る予定のものが減るということは、それだけ村の財政状況としては、そういう自由度がきかなくなるということでございますので、歳入については、できるだけ歳入か、手当を増額できるような手当を考えていくということが必要だというふうに考えております。その分で減収補填債が発生したということではございません。併せて、減収補填債の説明をさせていただきたいと思っております。減収補填債は、もともと法人税と課税の対象になっている部分と、地方消費税の村へ交付分とか、それから軽油取引税、不動産取得税、県のたばこ税等、そういったもともと入る予定の税収がこのコロナの影響で減額されると、財政難が見込まれるということで起こせる補填債でございますので、先ほどの特別交付税が減ったから、これが起こせるというつながりではございません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

児童手当の件につきましては、子供の数で一応、12月分を計算をしております。ただし所得制限とかでこの対象にならない世帯等もありますので、そういった世帯もやはりあることはありますが、この対象になるかならないかにつきましては、前年度の所得に応じて算定されますので、原則としては一応、子供の数分を組んでおります。原資が、国がおおよそ6分4、県が6分の1ということで、市町村については6分の1の負担になりますので、しっかりと手当でできるような金額ということで、全ての方が対象となったとしても支給できるような計算で、一応は積算はしております。確かに子供の数が減ったのではないかとということではありますけれども、実際は転入、転出もありますけれども、今こちらで把握している分につきましては、ゼロ歳児のお子さんがたしか去年が80人台だったと思っておりますけれども、12月末現在では今年度につきましては、60人台になりそうな状況でありました。そういった部分からすると、子供の数も減っていると言えます。

あと、医療費助成につきましては、おっしゃるように、子供の数もさっき言ったように減っているという、出生数は減っているということもありますけれども、コロナ禍によって、生活習慣の改善が手洗いの徹底、マスクの着用とか、そういったことが徹底されたことで、インフルエンザの罹患者が激減しているような状況にあります。そういった影響もあるのかなというところでもあります。そういった点から想定されていた利用者の医療費助成を活用した金額が減に、トータルとして結果が出ているのかなというところで考えています。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時47分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時55分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 先ほどの説明の中で特別交付税、国の減によって補填債のほうはそれで穴埋めしたわけではなく、補填債のほうは、法人税や消費税等の穴埋めに使ったと。これの穴埋めは何でしたんですか。それ穴埋めしなくても、事業は全く問題なかったという解釈、あまり理解ができなくて法人税

とか、そういった減に関しては、この補填債のほうで国から今年度だけ措置されたと。この予定した税収の減を補填、これは自主財源なのかな。その補填は補填債のほうで穴埋めしたけれども、特別交付税のこの減というものは、別にこれ減になったとしても支出とかこのバランスには全く影響がないという。あまり理解ができない部分があるので、それを何かしらで穴埋め、事業の原資になっている部分だと思うので、それは例えば何かの基金を取り崩して穴埋めしたとかいうことがあるのか。その辺のこの減によって、必ず原資が減っているはずですから、事業に対して影響があったと。でもそれは事業をとめるわけにはいかないから、何かの予算から措置したという解釈だったら理解できるんですが、その辺がわからない部分があるので、改めてその辺の説明を、何によってこの減を補填したのかを教えてくださいというところですよ。

あとは、先ほど医療費の児童手当のほうで、その中で子供の出生率が、今年度も厳しい状況かもしれないというところで、実は今日は小学校6年生が来ているんですけども、この年代って実は少ない年代なんです。今単純に計算したら、それでも89名の子たちが在籍、小学校6年生で在籍していると。その時代でも今、今婦仁小学校の6年生が2クラスつくるのが精いっぱいな年代で、子供が少ないと言われた時代の中で、かなり今回も前々年度が60名台で、前年度は上がって80名で、今年度はまた70名前後になると、これはかなり対策をしないと、本当に子育て支援、村長ここですね、やはり数字を見て、この減少が止まらないような状況、それは雇用の問題とか、子育て支援とか、いろんな要素があると思いますが、村長これですね。この数字を見て対策を打たないと、かなり厳しい状況が今後続くのではないかと。これは止められない状況になるのではないかと考えていますので、その辺村長の見解を、今回のこの児童手当や医療費から見ながら、またこれを子供の出生数の減少というのが、極端に3桁に乗せるという話はしないでですけども、どうにか食い止める施策というのを考えていかないと。今婦仁村というのは、本当に高齢化が止まらない、少子化が止まらない。ある意味これが今婦仁村の発展に、経済においても、とても大きな部分と、次の人材を担う子供たちにとっても、育てる意味でも、これは村長のこの辺の見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

22ページの特別交付税の減額でございますが、もともと当初予算のほうから、この特別交付税、普通交付税も含めて交付税としての歳入を見込んでおりました。最終的には、この特別交付税としては減額になっております。最後の今回の補正でございますが、普通交付税では増額ということで、この交付税に限らないんですが、年間に入る予定のものは、当初から組んで定額を組む場合と、それからそれぞれその時期時期に、国のほうとも約束がとれた段階で入るという形で、補正の中で増額をしていくという形で調整をさせていただいておりますが、その特別交付税については、一般財源化されて、それぞれの事業を実施する際に、村の一般財源として自由度のきくお金になります。その他、もろもろの歳入の中で1項目としては減額でございますが、増えた部分はございます。例えば使用料などは減った部分というのもあるんですが、その中では一項目が6,800万円の減額というのは、大きい金額だというふうに出ております。

ただ、それによって事業を実施する時期をあきらめたとか、先送りしたということではございません。

一般財源の中で手当てをして、事業は予定どおり実施できるものは実施してきたと。

それと先ほど説明したの中では、コロナの影響でどうしても実施できなかった部分については、その補助金等の活用等もございましたが、その中では計画を先送りにしたというところもあるという状況でございます。実際には、この特別交付税の減額によって、事業が減ったということはございません。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質疑に、お答えしたいと思っております。

先ほどから議論を交わされております子供の数の減ということのご指摘でありますけれども、大変、全国そしてまた本県、本村においても深刻な問題だというふうに私どもも捉えているところでございます。本村の打つ手はないものかというご指摘だったと思うんですけれども、今は湧川の嵐山テーマパーク構想において、この前に包括連携協定を結んで第1回の初めての意見交換をいたしました。その中で、1,500人程度の雇用の場をつくりたいというジャンパンエンターテイメントからの発言がございまして、私どももしっかりとこの場で、子育て、あるいは移住、定住に力を入れていきたいという旨のお話をしてきた次第でございます。その中で企業と本村と、そしてまた会社側といろいろと提携をして、ジャンパンエンターテイメントからも、ぜひお力添えをいただきたいというふうにお話をしたところ、ぜひ協力していきたいという旨のお話もいただいております。そういう中で、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、今言う関係機関、そしてまた総合的にこの子育て支援の充実を今後、様々な方々との意見交換もしながら、関係を構築して充実を図ってまいりたいと、そういうふうと考えているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの5番 座間味邦昭議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 質疑いたします。

先ほど、特別交付税の減に関してはほかに影響はないと。例えばこの減になった理由がわからないということ、普通交付税はかなり増になったじゃないですか。1億5,000万円ぐらい、結局これも増えたのもわからないみたいな、結局トータル帳尻合ったみたいな。結果的には結論では何の問題もなかったというところなのか。増えた原因とか、減った原因というのが地方交付税というのは、なかなか算定は国がしかわからなく、自治体がなかなかその辺の細かい把握が、例えば1,000万円とかだったら、それは解釈によって変わるよねとなったときも、1億5,000万円アップとか、7,000万円近く減とかとなるというのは、今婦仁村みたいな自治体にとってはただの金額ではないわけです。その増減の根拠がなかなかわかりづらいというとなると、行政運営というのはとても難しい、振り回されてしまうなというところが感覚としてあったので、結局この特別交付税の減というのは、最終的には普通交付税の増とか、それで帳尻が合ったから、今回は別にほかから基金を崩して穴埋めするとか、そういったことはなく、取りあえずしのぐことができた。問題なく事業は行われたということでもいいのか。

改めて、この特別交付税の減の理由は、村としてはそんなにまだ、何が原因でこれだけになったということは、はっきりとして、ただ総額を言われただけだという解釈でいいのか。例えば、普通交付税にしてもこの1億5,000万円の増というのは、国からこれだけ増と言われた、算定は出しはしますけど、答えとしてただこうだという答えだけだったのか。その辺もうちょっと、私この地方交付税が人口割とか、そう

いったのはわかるんですけども、こんなにまで動くのかなというのを、改めてもう一回、確認させていただきたいというところと。

村長、確かに雇用の創出ということはとても大切で、働く場がないと、子育てはできないと。ただこれはちょっと長期的なスパンでやはり嵐山に大分期待したいというのを私たちも含めて、それとやはり行政として、雇用創出を今みたいに一生懸命取り組んでいただきたいということを切に、自分としても村長に期待している部分でありますし、また子育て支援というのは、これまた行政が先頭を切ってやる部分で、これは近々でできる話なんです。やはり中学生までの無償化というものを高校生までアップしていくとか、かなり対策を打っていかないと、この減少というのは、緩やかな減少ではなく、かなり角度がきいた減少になっているような気がするんです。80名、90名の出生数で、60名に減るといって、何パーセントの減か。かなりの減になるんですよ。角度が。これは確かに少子化の時代の中では、減少を食い止めるというのは、とても難しいことです。ただし緩やかにしていく努力はしていかないと、できたら増やしていく。今の現状を維持するということは、かなり行政として先頭を切って子育て支援、子供を育てやすい環境をつくっていく。特に今回はコロナの影響で、私はもう時代は都会で仕事をする時代ではなくなってくるだろうなど。これからはやはり田舎で地方で仕事をしながらリモートなどでしながら、やはり子育ては田舎で、このウイルスに打ち勝つ免疫力をアップするためには、土に触れる、自然に触れる環境で子育てをしたいというニーズはこれから高まっていくと思うんです。そういう意味でも、そういった方たちのニーズを捉えるような施策、子育てしやすい場所かなど。移住、定住を村長が掲げているのであれば、その辺ここに住まわせたいような、子育てをしやすいような施策をやはり全国的に発信していくのは大切じゃないかと。他の市町村に劣っているようでは駄目だと思っていますので、それは確かにコストはかかるかもしれないけど、リターンとしては大きいと思っていますので、改めて村長のこの辺の見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

22ページの地方交付税でございますが、特別交付税については、先ほどからの説明の中で、基礎的数値は報告をされて、国のほうで係数を掛けられて市町村に配分される。国全体の中での配分でこの特別交付税が決まりますので、その実際に算定された金額が、どうして今帰仁村がこの金額なのかというのは、具体的に説明がされない。聞いても教えてくれないという状況がございます。

ただ同じページにあります普通交付税については、基礎数値も含めて、全て報告をされて、全ての係数が明確になっていまして、総額この金額になりますという説明がありまして、その普通交付税の金額は決まっているというのが、その普通交付税と特別交付税の違いでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番 座間味邦昭議員の質疑に、お答えをしたいと思います。

この出生率の減というのは、しっかり受け止めるべきだというご指摘はごもっともだと思っております。先ほども答弁いたしましたけれども、今はやはりリモートワーク、あるいはワーケーションあたりを今、様々なマスコミ等も取り上げて、今は都会から田舎に来て仕事をする時代だというふうに私は認識をしているところでありまして、それで先ほど企業誘致もございますけれども、しっかりと移住、定住に結びつ

けたいと、リモートワークとセットにして、そういう中で新しいそれにそった働き方改革を全庁挙げて取り組んでいって、若い世代の意見もしっかり聞きながら、そしてまたリモートワークを推奨している企業との今後交流、あるいはそういう勉強会なども執り行いまして、出生率の増、あるいは人口の増につなげていきたいと考えているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 歳入について、質疑いたします。

27ページ、15款2項1目8節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の3次だということで理解しているところでありますけれども、これは村から申請して交付されている事業だと思います。歳出ではどこら辺に反映されているのか。確認いたします。

続きまして、40ページの22款1項7目その他債の中の減収補填債、先ほど質疑があった中で理解はしているところですが、令和2年度のみ的一般財源化だということで理解はいたしました。これはあくまでも、様々なコロナ禍の中での税込減の補填だということで、理解しているところでありますが、これはあくまでも減収補填債ということで、やはり村の借金にひとつなりますので、その辺国のほうからそういうふうなものを示されて、これを活用しているというのは理解できるところでありますが、今後この減収補填債を今後、国のほうから交付税なり何なりでしっかりとこの後、戻してもらえるのか確認いたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 2番上原祐希議員の質疑について、説明いたします。

○ 2番 上原祐希 議員 27ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、8節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入でございますが、歳出のどこに手当てをしているかという質疑でありましたが、そちらのほうは、村費におきます、今帰仁村高速通信インフラ整備事業、それと本部町今帰仁村消防組合の備品整備に係る負担金等に手当てをしてございます。

それと40ページの22款村債、1項村債、7目その他債、1節その他債の減収補填債でございますが、その起債されたものについては、今後起債された事業としましては20年間で償還していきます。その中で、地方消費税分に当たる部分、それと地方消費税の交付金分の増税分、それから地方揮発油譲与税、それと航空機燃料利用税等の項目がございますが、その部分については100%の交付税措置があると。それ以外のものでありましたら、75%の国からの交付税措置、次年度ですね。来年度からの交付税措置があるというふうに説明を受けております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 27ページは、歳出のほうの使途として確認できましたので、理解いたしました。

40ページのほうなんですけど、20年で償還していくということでありますけれども、今回は地方消費税の交付税として減になっているわけですが、こういったものは、この減分を含めて今後100%補填していくという今、理解でよろしいという。それ以外は75%ということで国として戻していきますよという理解でよろしいのかどうか。改めてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

説明の中で確認のあったとおり、この100%財源措置が交付税措置がされる項目と、それ以外のものの項目については75%以内ということで、この償還に対する交付税が国のほうから下りてくるという仕組みになっております。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 議案第21号、歳入について質疑いたします。

10ページ、1款1項2目1節の法人税割と下のこの均等割、これの説明と。

18ページ、6款1項1目法人事業税交付金、これの説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいま8番與那勝治議員の質疑について、ご説明いたします。

10ページの村税の2目の法人税についてでございます。今回、法人税割を105万円の減、均等割を214万6,000円の増ということで計上させていただきました。まず法人税割の減額ですけれども、申告納税の減があったこともそうでございますが、コロナ禍の影響と思われる法人税割が大幅に減少している傾向にございます。均等割につきましては、法人数の増が見込まれておりますので、均等割が増加するのではないかとございまして、

次に18ページの、法人事業税に係る交付金の減でございます。この交付金につきましては、交付金として令和2年度から交付が開始されております。しかしながら県全体で見ましても、法人事業税の税収が減少するのではないかと見込まれていることから、市町村への交付金も減額の補正を県のほうの議会でもなされた傾向がございまして、令和2年度交付開始でございますので、令和2年度に限る交付の割合としては、100分の3.4という率で計算がなされているとの報告を受けております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 10ページなんですけど、これはコロナの影響で法人税が減額というふうに説明がありました。そうだろうなと思ったんですが、併せてこの均等割、やはり均等割なので、均等に割っていくと思いますけれども、事業法人数で掛けていくと思いますけれども、事業はマイナスになって、マイナス補正になっていますけれども、これ事業はマイナスなのに、この均等割はそのままとるのかどうか。これは減額して、減収補填も今回ありました。これ減収補填で使えないのかどうかですね。また、この法人事業税交付金もこれマイナスになっていますけれども、このマイナス分はこの減収補填で入ってくるのかどうか。説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

均等割分についての減免等がないかというご質疑でございましたけれども、現在制度上、そのような制度が制定されておられません。ただ、税収で今回コロナの関係で国が何らかの形で税収、減収補填をすればという税がございまして、法人税の均等割については、今のところ示されておられません。

先ほどの法人事業税等の減収についても、国からの補填はないのかということ。それから先ほど、企画

財政課長が説明していた、そういう減収補填債とかを使って、何らかの補填方法がないのかということですが、私のほうで今のところ、その制度の確認ができておりません。今後、国の動向を確実に把握をしながら、もしそういう制度がありましたら、活用ができるように努めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時22分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)

ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 35ページをお願いいたします。18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、この中で1節寄附金として1億7,451万8,000円が計上されています。この上のほうの寄附金140万円の詳しい内容について、説明を求めます。

それからその下の、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄付金1億7,311万8,011円、これについて、これはいつまでの、例えば1月末までの寄附金なのか。それについて、お伺いします。また、何か詳しい内容がありましたら、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時27分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時29分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 6番吉田清尊議員の質疑について、ご説明申し上げます。

歳入35ページ、18款1項1目1節寄附金の140万円の寄附金についてでございます。これにつきましては、事業者から2件と、個人から1件の計3件で140万円の一般寄附金があったということでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

同じページの、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄付金の1億7,311万8,011円の計上でございますが、こちらのほうは、ふるさと納税として寄附をいただいた方々から、基金に積み立てをします。事業を実施する際は、その基金から一般会計に繰り入れをして、歳出のほうで実施をしていくという仕組みになっておりますので、これまでふるさと納税で寄附をいただいたとの基金に積み立てたものを一般会計に入れる作業の中で、寄附金として受け付ける予算計上となっております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この140万円について、確認ですけど、事業者が2件、個人が1件だと思えますけど、この寄附される場合に、どういう目的に使っていただきたいという要請というか、要望があったのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄付金、このほうでありますけれども、課長から詳しく説明がありましたけど、その基金に積み立てるわけですが、この1月末現在のこの、あるいは2月末の令和元年度と、令和2年度の寄附金の増減、例えばコロナウイルス感染症の関係で、今年度は減ったのかどうか。あるいは同等ぐらいなのか。これは細かくじゃなくていいですので、おおよその元年度のふるさと納税寄附金と、2年度のおおよその、元年度はもう確定していると思えますけれども、2

年度の寄附金の予想、それとの比較、金額はどれぐらいで、どちらの年度が多いか、少ないか、どれぐらいの金額が多いか、少ないという予想なのか。お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

一般寄附140万円、先ほど事業者から2件、個人から1件ということでご説明申し上げましたけれども、事業者からの一般寄附については、村長に用途についてはお任せしたいというところが1件、それからコロナ関連で使ってほしいということが1件、あと個人の方については、福祉関係で使ってほしいということで20万円の寄附がございました。以上でございます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

ふるさと納税の寄附金額でございますが、去年の令和元年度の実績としまして、すみません件数が覚えていないんですが、約2億6,000万円の寄附がございました。今年度、令和2年度の2月末におきましては、件数としては1万5,615件、2月末で1万5,615件がありまして、金額としては2億7,450万円余りとなっています。3月分が入っておりませんが、去年、令和元年度よりは若干、伸びているという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄付金は、本当にすごい件数であります。1万5,615件ということで、2月末現在、2億7,450万円余りということで、これはコロナウイルス関係なく、若干のびているという状況であります。

それでお伺いしたいんですけど、この目的、寄附される方々からどういう目的で使っていただきたいというふうな要望とかの統計も取られているんじゃないかと思えますけど、それを上位からこのどういう目的で使っていただきたいということが示されている資料があれば、お伺いしたいと思います。と申しますのも、人材が今帰仁村をつくり、沖縄をつくり、日本をつくりますから、子育て支援に使われるのが、教育に使われるのが多分に、要望が多いのではないかと予想していますけれども、そういう形で子育て支援に使っていただきたいという要望とかが多いのかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時35分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時36分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

先ほどの説明の中でもありましたが、2月末で1万5,615件の説明をいたしました。その中で一番多い項目としましては、寄附者はその用途について、選ぶことができます。その中で一番多いのが子ども・子育て関連事業に使ってくださいというのがございました。

2番目に多いのが、自然環境保全、それと観光産業、地域産業振興関連ということが、2番目に多い項目でございます。

3番目に多いのが、その他目的を達成するために村長が認める事業ということが、上位の3項目になり

ます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。

質疑ありませんか。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 歳出46ページからお願いします。

歳出2款総務費、1項総務管理費の4目財産管理費、24節積立金の今帰仁村給付型奨学金基金900万円の説明。

47ページの5目企画費の22節償還金、利子及び割引料、プレミアム付商品券の8万3,000円の説明。

48ページ、歳出2款総務費、1項総務管理費の中の18節負担金、補助及び交付金の6,186万5,000円、高度無線環境整備推進事業のマイナスの7,220万円、それと下の今帰仁村高速通信インフラ整備事業1億3,406万5,000円の説明。

次、61ページ、歳出、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の27節繰出金のその他繰出金の4,000万円の説明。

最後に71ページ、歳出、3款民生費、2項児童福祉費の5目保育運営事業、18節負担金、補助及び交付金の子ども・子育て支援交付金のマイナスの352万9,000円の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 10番與儀常次議員の質疑について、説明いたします。

歳出46ページ、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、24節積立金の中の今帰仁村給付型奨学金基金の900万円の歳出でございますが、こちらのほうは教育委員会のほうで実施しています大学進学時に給付されます3名の学生に対しての給付される基金への繰り出しとなります。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。(休憩時刻 午前11時42分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。(再開時刻 午前11時44分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番與儀常次議員の質疑について、ご説明申し上げます。

歳出48ページ、2款1項9目、18節負担金、補助及び交付金の中の高度無線環境整備推進事業でございますが、これにつきましては古宇利地域の古宇利島の光ブロードバンド整備に係るものでございますけれども、当初、総事業費を1億3,500万円ほど見積もっておりました。その中で今回4,000万円で整備できるということで、その分にかかる村の負担金分が減になると。総事業費が相当、抑えられましたので、それによって村の負担金分も減ったということで、この分減になっております。

あと、すぐ下の今帰仁村高速通信インフラ整備事業の1億3,406万5,000円でございますけれども、これは先ほどちょっと歳入のほうでもご説明ございましたけれども、コロナの地方創生臨時交付金を活用した古宇利地域以外の村内の本島側の光ブロードバンド整備に充てるものでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 10番與儀常次議員の質疑について、ご説明いたします。

61ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費の、27節繰出金、その他繰出金4,000万円につきましては、国保特別会計への繰り入れのための繰出金ということになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 10番與儀議員の質疑について、ご説明いたします。

71ページ、3款2項5目18節負担金、補助及び交付金の子ども・子育て支援交付金のマイナスの352万9,000円についてですが、私立の保育所に負担する金額になるんですけども、事業の精査で該当しない部分がありましたので、その分よっての減となっています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時47分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時48分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 質疑にお答えします。

47ページの2款1項5目企画費の22節償還金、利子及び割引料、プレミアム付商品券事業の8万3,000円でございますが、そちらのほうは昨年実施しました村内でプレミアム付商品券を商工会のほうに委託をして実施した事業の中で、国への補助金の償還部分の差額でございます。昨年、村内でゼロ歳から2歳以下、それと非課税世帯が対応しましたプレミアム付商品券事業分の償還金でございます。事業の精算によります償還金でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 再度、最初から質疑したいと思います。

46ページの積立金、これ給付型の奨学金積立金ですけど、今現在までに申請、応募状況はだんだん多くなっているのか。子供たちの申請がですね。給付型ということで、保護者からも申請が多くなっているのか、状況ですね。それと今帰仁村の子供であれば、高校が中・南部、別の地域でも適用なのか。村内に在住している方だけがこの給付型の育英資金の対象なのか。これは大学・専門学校問わないで、別の高校、自分が卒業した子供たちが学ぶ場所の特定があるのかどうか、お伺いします。

次に48ページ、高度無線環境整備推進事業、古宇利の事業からの残りということで、7,220万円のマイナスということで、また下の今帰仁村高速通信インフラ整備事業は、古宇利とは別の地域のインフラ通信整備ということで1億3,400万円余りの予算をつけていますけど、この1億3,400万円にプラス、この古宇利から余った7,200万円も計上して、別の地域のインフラにも使えるのかどうか。それと今は、整備されているのは国道505号道路が中心だと思っていますけれども、この整備をする地区はどの辺なのか、お伺いします。

最後に71ページ、保育運営事業。これ私立ということですので、私立は2か所対象として理解してよろしいですか。まほろば、あめそこということで、2か所のマイナスの352万9,000円になったということで計上したと理解してよろしいですか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番與儀常次議員の質疑について、ご説明いたします。

給付型奨学金に関してですが、多くなっているのかという質疑はありましたが、毎年3名を予定しております。現在、今年度は8名で、令和2年度、追加で3名新しく審査して決定していくということになります。あと、他市町村でもオーケーかということですがけれども、今帰仁中学校出身者であれば、他市町村に進学している高校生も対象となります。あと大学、専門学校等の特定はあるかということでございますけれども、それは特定しておりません。専門学校、あと短大、大学ともに対象としております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの高速ブロードバンド整備の質疑について、ご説明申し上げます。

村内のブロードバンド整備ということで、どの範囲になるのかということでございますけれども、明確にどこどこが今、インフラ整備されていないというところは、お示しすることはできないんですけれども、例えば役場のほうに光の整備ができないかと要望があった地域も多々あります。運天であったり、呉我山であったりとか、いろいろとありますけれども、基本村内全域で未整備地域のエリアとなっているところは整備していきたいということの方針でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 10番與儀議員の質疑について、ご説明いたします。

私立の保育所についてですが、あめそことまほろばの2か所となっております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 さっき課長の説明で大体、わかってきました。給付型の育英資金は、申し込みが8名以上来て、毎年3名、3名、3名と4年間で12名ということで予定されておりますけれども、これは選定するときに、審査するときに、親の経済面も見ながらの審査なのか。成績だけでの審査なのか。この子供たち、給付型を貸与する子供たちは。やはり中にはいろいろとあって、勉強したくてもできない人がいることで、給付型の育英資金が創設されておりますので、決めるときに、親の財政面も考慮しながらの決め方なのか。子供の成績だけで決めているのかをお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

先ほど説明しました8名というのは、現在給付を受けている人数が8名でございます。年間、毎年3名ずつ選出しているということでございます。あと、選定についてなんですが、経済的に困難な理由で、進学をあきらめることがないようにということであっております。それで成績だけではなくて、スポーツ面、文化面でも秀でたということを要件として挙げておりますので、この中から総合的に判断していくということになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの10番與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 さっき課長は8名と言っていたんですが、給付を受けているのは3名、3名で、計算当たらないけど……。3、3、3という形で、年間に12名という形で説明があったんですけど、8名というと、1人はやめたというのですか。じゃあやめた場合は、補欠とかもあるんですか。

それと親の経済面は今説明ないけど、これは考慮にないのかどうか。経済貧しくても子供が優秀であ

ればいけるけどということもあるさーね。そういう面も選定するときにあるのかどうか。子供のスポーツ面とか、優秀な面は説明は受けたけど、親の経済面までもこれに入っているのかどうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

給付型奨学金については、先ほども説明いたしましたけれども、経済的に困難な理由で進学をあきらめることがないようにということでうたっておりますので、同居をする家族、親族なりの収入の状況も、これは特別奨励給付金のシステムがあるんですけれども、これに当てはめていって、それを数値化していきます。家族の人数にもよりますし、収入だけではなく、働いている人数、働いていない人数等もありますので、その辺も入力して数値化したものも勘案しながら、この数値が高いか低いかによっての判断もされていきます。

あと今、8名ということになっておりますけれども、毎年3名ずつなんですけれども、1名については退学をしております。今現在8名、今年度8名が給付しておりますけれども、そのうちの1名についても12月から休学をしております。それで個人のステップアップのためにということではありますけれども、休学をしておりますので、令和3年度については2名減になるということで、今の8名から1名減で、3名増になりますので、令和3年度は10名の予定でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後0時01分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後0時02分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後0時02分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、歳出1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 午前中に質疑のありました、10番與儀常次議員の質疑の説明漏れがございましたので、説明させていただきたいと思っております。

給付型奨学金における途中での給付停止による、仮に繰り上げて給付することはできないかという話でございますが、現時点での規則の中では次点、繰り上げで給付するという項目はございませんので、現在はそれを行っておりません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 歳出、質疑いたします。

48ページ、2款1項9目18節の、先ほどの質疑にもありましたが、今帰仁村高速通信インフラ整備事業、これは先ほどの説明では、まだ未整備の地域を整備していくという説明でありました。これは要望があったところに対して整備をしていくのか。それとも全て網羅して、調査もしながら整備していくのか。お伺いします。

78ページ、4款1項3目19節扶助費、こども医療費助成金、減額の1,000万円になっております。これは先ほどの歳入とも関係あるかと思いますが、改めて説明を求めます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質疑について、ご説明申し上げます。

48ページの、2款1項9目18節負担金補助及び交付金の中の、今帰仁村高速通信インフラ整備事業でございますけれども、要望のあったエリアについてのみ整備なのかということなんですけれども、基本要望のあったところのみではなくて、村内全域を対象としておりますので、未整備地域のインフラ整備に充てたいということでございます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 3番與那嶺 透議員の質疑について、ご説明いたします。

78ページ、4款1項3目19節扶助費、こども医療費助成金の1,000万円減になりますけれども、この事業につきましては、ゼロ歳から中学生卒業までの子供に係る保険診療分の医療費の助成になりますけれども、3月末までの実績ベースを見込んで減額ということになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 再度、48ページの高速通信インフラ整備事業なんですけれども、未整備のところを進めてやるということではありますが、この予算の中にこの調査する費用も含まれていると理解してよろしいのか。それとももう既に、どこどこがどの辺の地域が整備されていないのかというのを把握しているのか、説明を求めたいと思います。

78ページのこども医療費助成金についてなんですけど、これは先ほどの歳入での答弁にもあったように、見越していた分よりももう少し少なくて済むという理解でよろしいですか。伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

未整備地域の調査も含めてかということでございますけれども、これからの事業ではありますけれども、未整備地域についての調査はもちろん行った上で、その整備をしていくということで考えております。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

そのとおりでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時36分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時36分)

ほかに質疑ありませんか。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 歳出について、質疑いたします。

45ページ、12節委託料、今帰仁村移住・定住促進事業に関してマイナス545万4,000円と、確かにこれ今年度で終了の事業だと思っておりますけれども、これ実際にどれぐらいの内容までできたのか。パーセンテージでも示せたら、あとこういうことはできなかったということが示せるなら、ということを示していただきたいと思っておりますので、これを説明を求めます。

それと47ページ、5目12節委託料、ふるさと納税推進事業、マイナス930万円、先ほど歳入のほうで前年度よりも微増しているという流れの中で、収入は増えているけれども委託料が減るといのは、どういったことが要因なのか。その辺の説明を求めます。

79ページの18節負担金、補助及び交付金に関して、合併処理の整備事業マイナス140万円と、これは単独浄化槽と申しますか、その合併処理ということで、140万円も余ったということは、執行率は大体、何割ぐらいだったのか。その説明を求めます。

それと次の80ページの1目18節負担金、補助及び交付金、これは清掃組合負担金が1,500万円、今回計上されていますけれども、実はいろいろと清掃組合、いろいろと問題を抱えているということで、実は村からも議会からも説明を聞いたことが、新聞の報道でしか自分はわからなくて、実際にこういう状況の中で、この清掃組合に負担金を、村から出す以上、議会にもちょっと今後の事務局長の問題とか、運営に関して説明があつてしかなるべきじゃないかというふうに思っていますので、その辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時40分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 5番座間味邦昭議員の質疑について、ご説明申し上げます。

2款1項1目12節、今帰仁村移住・定住促進事業でございますけれども、平成30年度から今年度、令和2年度までの3か年事業ということで、地方創生推進交付金を活用して実施してまいりました。令和2年度につきましては、校區別懇談会とか、先進地の方の後援会の開催とか、いろいろございましたけれども、一番目玉になったのが、お試し居住ということで、移住希望者の方々に約長くて2週間程度、お試し居住してもらつてということ、実施してまいったわけなんですけれども、今回減になっているのは、ほとんどもともとは空き家を利活用して、それをリフォームした上で、それをお試し居住として活用したいということがありましたけれども、なかなかこのリフォームする物件が見つからなくて、その部分をリフォームせずに民泊を実施していらっしゃるご家庭の、民泊で活用している施設であつたりとか、そういうものを活用して、今泊と運天のほうで、2つに分けてお試し居住を実施したような状況がありました。

今回先ほど、どの辺ができなかったのかということがあるんですけれども、1点目はこういう空き家を改修して、お試し居住ができなかったという部分ではこの改修物件がなかったというのが一つ、実績が上げられなかったことがあります。

もう1点は、今後なんですけれども、移住者の相談に対応できる中間支援組織を形づくろうということで、当初からスタートしましたけれども、なかなかこう自走してできる中間支援組織を、具体的に形づくっていくのがすごく難しい状況があつて、次年度以降についてなんですけれども、地域、区長とも連携をしながら、ネットワークづくりからまずは始めましょうと。そうでないと、なかなか移住・定住を推進するためにPRはしますけれども、なかなかこの紹介できるような物件もないとか、そういうものが出てくるとちょっと、やはり推進しても何かうまくいかないという部分がありますので、その辺は次年度以降の課題になっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番座間味邦昭議員の質疑について、説明いたします。

47ページ、2款1項5目企画費の12節ふるさと納税推進事業の減額の930万円でございますが、ふるさと納税については、その委託料としましてこの事務の委託に関しては、商工会のほうと委託契約を結んで

対応していただいております。それらと併せてふるさと納税は、インターネットを介しての業務でございますので、そのサイト手数料とそれと返礼品を扱うサイトの決済の手数料等を委託契約を結んでおりまして、その都度、年度当初の金額、それから補正にこの事業の進捗をみながら、補正の時期に年額を計算をして、予算計上している状況でございます。

これまでの補正前の額としましては、その3月末を見込んで予定を立てて、予算計上をしておりましたが、この2月までの状況を鑑みて3月いっぱいでの委託料の事務手数料がどのぐらい、足りるのか足りないのかという計算をした中で、今計上している予算よりは残りそうだということで930万円の減額としております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいま5番座間味議員の質疑について、ご説明申し上げます。

79ページの18節負担金、補助及び交付金でございますが、今帰仁村合併処理浄化槽設置整備事業、何パーセントの執行率かということでございました。13.3%の執行率で、現在1件の交付を決定しているところでございます。

次80ページでございますが、清掃組合負担金の増額で予算を計上しております。当初、清掃組合から諸経費の予算をこれだけは確保してほしいという予算額が提示されておりましたけれども、村としては、その金額に対して100%予算を組む状態ではなかったということで、今回最終的な清掃組合の補正に向けた最終補正の段階で出てきた必要経費について、今帰仁村の分で足りない分を計上させていただいている状況でございます。

それから清掃組合の件につきましては、いろいろとご心配をかけている面もあるかと思いますが、人事等の件につきましては、私たちのほうにまだ正式な形でお話が来ておりませんので、首長の中でまた決定がされるものと理解をしております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 質疑いたします。

移住・定住に関しまして、今大きな要因の中では、お試し移住というものをやったんだけど、リフォームをする物件などがなかったと。そういうことを考えたときに、移住・定住の事業の進め方で、空き家を活用するというのは限界があるんじゃないかと。これを踏まえて考え方を変えながら移住・定住を進めていかないと。実は自分は四国にも視察に行ったときに、徳島のほうですけれども、結構盛んにやっているところでしたけれども、やはり最終的に空き家を確保するというのは、とても最初はできたけど、やはり年々重ねていくと、やはり限界があるという話をして、特に今帰仁村なども、最初の一発の1、2軒を確保するのさえ難しいという状況を見たときに、空き家を使うというよりも、もっと違う捉え方でやっていかないと、いつまでも移住・定住の事業が夢物語のような話でしかなくなるのかなと。本当に先ほど村長が前の質疑のときでも、移住・定住を進めていくというところに至ったときには、もう考え方を空き家を使うというのは、ある意味方法としてはあったとしても、これがメインになるのは、結果的に何も物事が進まないような結果になるんじゃないかというのが、ちょっとあったので、その辺村長、またこの辺に関しては答弁を求めたいと思っています。

ふるさと納税に関して、いろいろと手数料とかいろいろとやって、当初の予算からやっていたらこれぐらいの減で済むだろうと。これはあれですか、最終的には前年度の2億6,000万円ぐらいでしたか、うちにかかった経費というものと、今回2億7,000万円ぐらいになるだろうと。また経費というのは、ほぼ当初ちょっと大目に見積もったから減になったのか。それとも前年度のコストよりも下がったのか。この辺が要因がわからないので、説明を求めます。

あと浄化槽に関して、なかなか執行とか、思い通り進まないなど、その進まない要因というのは、認知が浅いものなのか。それともやはりいざとなると、補助はもらうけど、自己負担が大きくて決断がいかないものなのか。どういった原因が考えられるのかということは、答弁求めます。

それとあと清掃組合のことにに関して、やはり予算措置で同意を得る中では、ある程度自分も経過を見ていこうという思いであったんですけども、やはりここに今日、質疑するまで迷ったんです。でもやはり予算があると、やはりどこかでこの予算措置をするときには、こういう経過でいきますので、ちょっと時間、様子を見させてくださいなりの村当局からの説明があつてしかるべきだったのかなという意味では、その辺それも村長のほうから答弁を求めたいと思っています。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時51分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時53分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質疑に、お答えをしたいと思っています。

午前中もこの移住・定住については、議論を交わしたという認識でございますけれども、議員ご指摘のとおり空き家対策といろいろと絡めていくスタイルも一つの方法だということでもありますけれども、やはり今後は、議員おっしゃるように新しいライフスタイルが生まれつつあるというふうには私は認識しているということでございます。そういう地方への移住・定住を検討する。都市の住民といいますか。都市の方々が増えているというのも実情であって、こうした社会変化をしっかりと見据えながら、今後また移住・定住を促進する施策をいろいろと全庁挙げて考えて、打ち出していきたいと私は考えを持っているところでございます。移住・定住については、以上です。

質疑のありました本部町・今帰仁村の清掃組合の事件の件ですけれども、昨年非常にこの清掃行政の信頼の根源を揺るがす事件が起きたことに対しましては、副管理者としても町民、そしてまた村民、議会の方々に深くお詫び申し上げたいと思っていますところでございます。本来あるべき清掃業者の信頼を損ねたということをしっかり真摯に反省をしながら、今後議会に対して、しっかり説明すべきではないかというご指摘だと捉えておりますけれども、私どもも管理者としっかりと応えていこうという認識は、一致しているところでございます。

そこで明日、3月10日に第2回公判を開催する予定でございますが、この公判でもって、恐らく結審になるだろうと弁護士のほうからそういうことを伺っているところであります。結審を待つて、やはり説明をまだ、結審を待たない中では動きはできないだろうと。いまだにこの契約条件はまだ切れている状況ではないものですから、その辺しっかりと結審を待つて、管理者とそしてまた清掃組合の職員、そしてまたその事後対策費も設置してございますので、その中でいろいろと議論をして、清掃組合の今後の方向性は

考えていこうということでありまして、この場で言えることは、明日の結審を待って、しっかり説明にあがるということでもあります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時56分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時56分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

47ページのふるさと納税でございますが、まずコストの質疑がありましたが、現在2月時点では1万5,000件で2億7,000万円余り、昨年度、令和元年度の実績としましては2億6,000万円、件数的には1万件ちょっとと覚えております。それからしますと、金額の伸びが、若干は増加しているんですが、その割には件数が多くなっているというのが、見てとれると思います。その件数の増加については、1万円、2万円等のマンゴーの商品が指定されているという状況がございます。件数は増え約1.5倍になっていますが、金額的にはさほど変わらないというところでは、1人当たりの寄附をいただいている金額の、平均額が少し小さくなっているというのが計算できると思います。その要因としましては、やはりこのコロナの影響で、これまで観光商品、今帰仁村のホテルを指定していただくふるさと納税がございますが、それが大体10万円とか20万円という金額になっておりますけど、その旅行を控えたとか、コロナの影響で移動を避けられたということもあるかと思いますが、そういった観光商品の伸びがない状況がございますので、そういったところ、このコロナの影響が、ふるさと納税にはそういった1件当たりの金額は小さくなったというところでは、影響しているかと思いますが。ただ、今帰仁村を指定して、マンゴー等を指定されている方は増えていますので、そのところはまた次年度、コロナが落ち着いた頃には、期待できる部分だというふうに理解しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

事業の執行率が悪いということのご指摘でございます。一番の要因として考えているのが、自己負担額の大きさだと感じております。例えば5人槽で標準的な工事費が83万7,000円、それに対する補助が33万2,000円で、自己負担額が50万円ちょっとという形になりますので、そこで事業の制度を使うかどうかも含めて、少し出だしが悪いのかなという感じではございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 先ほど、清掃組合の件で、ちょっと脱線したことで申し訳なかったと。自分のほうも経過を見ていきたいと思っていたので、その辺で改めて、このときにはまた内々でお伺いしたいと思っていますので、本当に脱線してすみませんでした。改めてまた質疑いたします。

このお試し移住・定住に関して、当初は今年度までの事業は、空き家を活用したというところでの縛りを行ったから、そうなったと思いますけれども、次年度からその縛りがなければ、ちょっと考え方をリセットして、現実この空き家というものを活用するというのは、一つのアイテムとしてはあるべきですけど、メインではないというところの中で、どうやったら移住・定住を促進できるかというところで、やはり先ほど言ったように子育て支援であったり、いろんな意味でここで生活しやすいところは何なのかと。

移住する方のニーズって何なのというところを、もう一回考え直すいい機会だったのかなと、リフォームする物件は結局はなかったんだということであれば、この移住・定住の考え方というのを次年度からは考え直してから、どうやっていくかということをごひ考えていてもらいたいと思っていますので、改めて答弁を求めます。

あと、ふるさと納税に関して、説明の中で理解ができないのは、細かい件数が増えたから委託料が減ったということ。この減った原因というのは、ふるさと納税自体、金額はそんなに変わらないわけです。1,000万円前後の差があるのか、ないのかであるけれども、ただしこの委託料が減になった理由は、当初前年度よりも大目に見積もっていたから減になったのか。それとも前年度と同じ金額のコストを考えていたのに減になったのかという、この減の幅がどちらなのかというところがわからなくて、要は細かい金額がトータルで一緒であれば、細かいものが納税されたほうがコストがかからないという考え方にしか聞こえない部分があって、10万円のホテルとか、そういった大口の案件だとコストがかかってしまうというように聞こえてしまったので、もう一回改めて説明を。まずこの要因がコストを高め、前年度よりも高めに見積もったから今回減にしたのか。それとも同じコストをみていたけれども、減になったのか。その理由の要因を聞きたいということで、改めて説明を求めます。

それと浄化槽に関して、やはり今婦仁村は下水道がない分、やはり直接、海にも近いですし、流れるというところでやはり浄化槽の管理というところと、すごく浄化槽が入れ替えるのにコストがかかるというところの観点から村は、補助を決断したと思うんです。やはりそれでも負担が大きいというところで、今後この執行率をせめて50%に持っていき、60%に、100%というのは無理としても、まずは今の13.3%から50%に持っていくためにはどうしたらいいかという案とか、その辺はまた考えているのか。その辺を答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 5番座間味邦昭議員の質疑について、ご説明申し上げます。

移住・定住の推進の仕方といいますか、その中でやはり空き家を利活用したというもののほかにも、子育て支援などを充実させることで、移住・定住者が増えていくんじゃないかと。方法的なものも違う方法もやっていけるのではないかとということがありましたけれども、先日、村長の施政方針にもございましたけれども、令和3年度は村の総合計画であったり、人口ビジョン、総合戦略というのも見直し年度に入っております。そういう中身を計画から落とし込んでいく中で、やはりニーズ等も確認しながら、しっかりとこの計画の中に落とし込んでいければと考えております。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

47ページのふるさと納税でございますが、今回の減額の計上につきましては、当初予算、それと補正予算も併せて3月末までの見込み額を立てておりました。それを2月末時点で確認したところ930万円ほど余りそうだとということで減額したにすぎません。これまでのコストがどうのこうのという理由ではなくて、補正予算までかけて、その中で3月末を見込んだ中で残った、残りそうだというお金額を減額したというふうになっております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時05分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時08分)

仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 先ほどからご質疑のある浄化槽の設置整備事業でございますが、執行率からしますと、まだまだ課題は多いのかと感じております。周知のほうを徹底することをまずは優先的に努めたいと考えているところですが、区長会をはじめホームページ、広報、情報の更新であったり、回数を重ねるとのこと。それから今現在の施工業者の皆様にも協力をお願いしております、相談があった場合に、今帰仁村の制度をぜひ活用してもらおう旨を伝えてほしいということでの協力も依頼しておりますので、今後も周知には徹底してまいりたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの5番 座間味邦昭議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 ふるさと納税に関して、これちょっと今は資料がないということで、改めてその辺の今年度に係る、今税込としては大体、話は聞いて2億7,000万円ぐらいになりそうだと実際にじゃあそれにかかったコストというものが、どれぐらいなのかというところは前年度と比べて、改めて資料でもいただけたらお願いしたいと思っていますので、それに対して答弁を求めます。

それと浄化槽に関して、執行率13%というのは、かなり低いです。この事業が本当に必要性があるのかという問題までいってしまうぐらいの執行率の低さではないかと思っていますので、やはりとても大切な事業であるということは十分、承知していますので、やはりまずは50%に持っていくためには、どうしたらいいのかということをご検討して、どこに問題があるのか、これは負担が大きいと思うんです。執行しないままよりは、件数を減らして割合を、例えば5件する予定のものを、とりあえず3件でいいと。そのかわり負担を抑えて、予算規模は決めておいて、3件をやるんだと。その中で負担を少しでも減らしてやっていくというほうに変えていったほうが、現実的に単独槽からこの合併処理の施設に変更できていくんじゃないかと。今のままではいつまでたっても変わっていかないのではないかとこのように思っているので、その辺改めて答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 質疑のありましたふるさと納税について、説明いたします。

ふるさと納税は、もちろん寄附でございますので、この寄附金を募るための委託料も必要です。また、それに係る業務を行う会計年度任用職員の報酬であったり、それと返礼品を送るための送料も含めて、それぞれ経費となっていきますので、その経費等を集約する形で、後日資料を提供したいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 先ほどの質疑について、ご説明申し上げます。

まずは事業のやはり執行率を上げるということを目標にする。それから年度ごとの目標を課でもしっかりと決めて、そこを達成するために何が必要なのかを、担当とも協議をしてまいりたいと思います。

それから負担額を減らすことが一番活用していただけるということになるのかもしれませんが、そこはまだまだちょっと掘り下げる必要がありますので、負担額の減につながる補助率の考え方等について

ては、今後の課題としていただいております。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 歳出について質疑いたします。

45ページ、2款1項1目12節委託料、今も質疑がありました今帰仁村移住・定住促進事業でありますけれども、コロナ禍の影響もいろいろとあつたりとかというところもあつたのかなとは思いますが、なかなかこう事業が進まなかったことでの減額補正だということで理解はいたしました。空き家のリフォーム代もなかったということで理解はしているところでありますが、これは地域再生計画を提出し、国の申請の下に地方再生推進交付金を活用した事業だと、理解しているところでありますけれども、これの今年度の最終年度ということで、この辺ですね。地域再生計画に対する目標を設定しているわけですが、その達成度とかも含めて、この辺の国からの指導とかも含めてどういったものがあつたりするのか、確認したいと思います。

48ページ、2款1項9目18節の高度無線環境整備推進事業の件でありますけれども、これも予算執行の残額分7,220万円の減額だと理解しているところでありますけれども、これはコロナの臨時交付金の活用だったかと理解しているところであります。これは臨時交付金の活用に関しては、確か繰り越しもできないというところ、またもし繰り越しせずに執行できなければ基金をつくって、それに入れなければいけないという、結構厳しい縛りがあると理解していました。けれどもこの7,220万円、これは差し戻すのか。別で流用するのかですね。この臨時交付金の活用を確認いたします。

続きまして、今帰仁村高速通信インフラ整備事業、これは同僚議員からもいろいろと質疑がありましたので、理解はしているところでありますけれども、未整備地域に対して、こういう情報ネットワークの整備をしていくということで理解はしているところであります。調査も含めこれからだということで理解しているんですけれども、これも臨時交付金を活用した事業だと理解しているところであります。これは繰り越しということで、繰越明許費にも記載されているので、これは繰り越した次年度以降の事業になると理解しているところでありますけれども、この期限、来年度いっぱい、しっかりと活用できるのかどうか。これ臨時交付金という特性上、何かあるのかどうかの確認をさせていただきたい。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時17分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時17分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 2番上原祐希議員の質疑について、ご説明申し上げます。

45ページの今帰仁村移住・定住促進事業でございますけれども、これにつきましては、議員おっしゃられていますとおり、地域再生計画に基づいて事業を執行しているという状況でございますが、その中で地域再生計画の中の数値目標として、今帰仁村全域での県外からの転入者数、それから相談件数、あとは空き家の利活用件数と3つ目標、具体的に数字を落とし込んで持っているわけですが、これについては、これ1月末現在でございますけれども、県外からの転入者については、初年度目標数値145名に対して、実績が127名と。これは目標数値には届いてはおりませんが、平成31年が150名の目標数値に達して152名、これは若干クリアということですが。あと令和2年度については、155名の目標に対して121名

ということで、合計でこの3か年の合計は450名の目標数値を立ててはいますが、これが400名ということで、50名足りないということです。ただ、移住・定住に関する相談件数については、平成30年度の目標が15件、平成31年が20件で、令和2年度が25件ということで、5件ずつ増やしてはいるわけですが、実績から言えば平成30年度が53件、令和元年度が34件、令和2年度が46件ということで、これは目標数値、3か年間の合計で60件に対して133件あるということで、問合せ件数については、かなり多くなっているような状況です。

最後に空き家の利活用ということで、年に1件ずつは空き家を解消していきましょと、利活用していきましょとということでの目標数値は立てられていますけれども、今現在ではゼロ件ということで、この部分については、ほとんど進捗していないような状況がございます。

あと、国からの指導があるのかということなんですけれども、現在までにこの国からの指導という形、数値目標の達成についての国からの指導というのはございません。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 2番上原祐希議員の質疑について、説明いたします。

48ページにあります、2款1項9目18節の高度無線環境整備推進事業の減額の件でございますが、こちらのほうは、コロナウイルス感染症におきます交付金事業を充てておりました。実際この事業につきましては、古宇利島での高度無線環境整備ということで積算されておりましたが、その積算については、国との調整の中で1事業者のみではなくて、複数の見積もりの中で、高額のほうを提出しなさいという状況もございましたので、実際にはプレゼンテーションを受けて、村が事業を認定をした中で交付負担金として納める金額が計上されております。その中でその減額に及ぶものについては、交付金の100%補助の分を飛び越えて、上乘せしていた単独事業費分でございますので、それをほかのコロナ関連で使うというはしないで、一般単独、単費として戻すという作業のために減額となっております。100%補助の上乗せ部分の単費をつけておりましたので、その単費のほうに戻すという作業で減額ということになっております。流用等はありません。次の項目の今帰仁村高速通信インフラ整備事業でございますが、そちらのほうは繰り越しをされて、令和3年度の中で実施されていきます。今現在の予定としては来年の3月末までの工期を予定しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 45ページのほうから再質疑させていただきます。確認ですが、空き家が今回、実質リフォームが3件やる予定だったのがゼロだということで理解はしているところであります。これまでこの事業に対して、いろいろと質疑をした中では、10件近くは使っていないよとか。ランクもリフォームがこれだけで済むとか、いろいろと前向きな家主も多くいらっしゃったというふうには理解しているところでありますけれども、その辺も含めてなかなか簡単に会えないとか、コロナ禍の影響も含めて、なかなか思うように事業展開できなかったところも含めての今の状況なのか。地方創生推進交付金を活用した事業でありますけれども、この辺特に実績に対して、そこまで3件がゼロであっても、そんなに指導がないということでありましたので、これはどんどん地方創生や、地域活性化のための地方創生推進交付金というのは、エントリーしやすいのかなというふうな理解でありますけれども、その辺も含めて確認いたし

ます。

48ページの18節負担金、補助及び交付金でありますけれども、これは7,220万円減でありますけれども、特に村としてデメリットになるようなことは何もなくてということで理解していいのかどうか。改めて確認いたします。

今帰仁村高速通信インフラ整備事業は、来年度いっぱいしっかりとフルで使いながら整備していくということで理解いたしました。これは確認ですけれども、調査も含めて、これは実際の整備も含めてやっていくのかどうか。これは調査の中で地域によっては光ケーブル、有線で整備すべきところ、または無線で対応可能な部分とか、様々なその地域の状況によって変わってくるものがあるかと思っております。その辺のこれは調査の中であきらかになってくると思いますが、その辺有線、無線、この予算の状況の中でしっかりと検討しながら進めていくことができるのかどうか。確認いたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 2番上原祐希議員の質疑について、ご説明申し上げます。

令和2年度事業で、移住・定住促進の中で、空き家を利活用したということで、今回、空き家物件がなかなか見つからなかったというのがあります。これお試し居住については、今回は今泊区と運天区の二区で実施したいということで、「今泊のほうに空き家はないでしょうか」と、また「運天区のほうに空き家はないでしょうか」ということで、まずはその2か所から取り組んでいったわけですが、なかなかマッチングできるようなところがなくて、ちょっと進まなかった状況もあります。今後、令和3年度以降、協議会を発足してやっていくことになると思いますが、その中でやはりこう空き家が発生した場合に、空き家をマップの中に落とし込んでいって、それを新たに発生した空き家をどうするのかとか。その辺も含めて、やはり地域の方々、それから役場、中間支援組織的な位置づけを持つ何かしらをつくって、協議会の中で対策を打っていかねばいけないと考えております。

あと、高速通信インフラ整備事業については、村内あらゆる地形とか、いろんな面で有線であったり、無線のほうがいいだろうとかというのは出てくるかと思えます。この辺事業としてまだ次年度以降になりますので、詳細がはっきりしないところもありますけれども、この辺は事業者が決まりましたら、決まる前のこの選定の段階、その段階でもこの条件の中に入れていったりとかできると思えますので、この辺を考えていきたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 48ページの18節の高度無線環境整備推進事業の減額の7,220万円につきましては、予算手当をしていた減額でございますが、その事業の中ではその減額に及ぼす村財政のデメリットはございません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 歳出の質疑を行いたいと思えます。

45ページ、2款総務費、1項総務管理費の18節地域間幹線系確保維持費補助金についての詳細について、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** 11番嘉陽 崇議員の質疑について、ご説明申し上げます。

45ページ、2款1項1目18節負担金、補助及び交付金の地域間幹線系確保維持費補助金でございますけれども、これにつきましては、路線バスの運営に係る赤字補填となる市町村の負担金となります。

すみません、説明漏れがございました。詳細ということでございますので、これにつきましては、バス会社のほうから、経常費用がありまして、この中から経常収益を差し引いた額を、まずは20分の11を国、県で補助、残りの20分の9を名護市と今帰仁村、それから本部町、これは路線バスを走っているキロ数で案分をして、今帰仁村は実際には21.3%分になるんですけども、その分が負担金の根拠となっております。

○ **座間味 薫 議長** 11番嘉陽 崇議員。

○ **11番 嘉陽 崇 議員** 赤字補填ということで、名護市、本部町、今帰仁村3市町村で案分してのこの金額ということで、国、県も20分の11を負担していて、その中でこの金額であるんですが800万円、去年は確か600万円強、600万円ちょっと超えているぐらいだったと思いますが、この増えた要因といいいますか。200万円増えていますので、この要因がわかれば説明を求めます。

○ **座間味 薫 議長**我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

確かに議員がおっしゃられるとおり、平成29年度に関しては299万8,000円、今帰仁村は負担しております。その次の年から、いきなり平成30年度は612万8,000円と、令和元年度が638万円、今年度が840万2,000円ということで、200万円多くなっているわけですが、これにつきましては、どちらかというところ、去年のものと見比べてみますと、経常費用についてはほとんどかわらない状況にありますが、その中で経常収益の部分が落ち込んでいるということがありますので、バスを利用される方が少なく、経常収益が減った分、この経常費用から引くと赤字になると、赤字が大きくなるということでの原因が主だったものだと考えております。

○ **座間味 薫 議長** 11番嘉陽 崇議員。

○ **11番 嘉陽 崇 議員** 平成29年度から課長のほうで数字を出していただいたんですが、299万円から800万円と、約500万円ほど伸びているわけなんです、負担金額がですね。この中で収益が減って赤字が増えたということで理解しました。今後、これは今帰仁村の財政、すごく圧迫しているようにも感じられておりますが、これは今後も上がり続けるとなると、とても心配であります、この上限値があるのか。またはこれについて、話し合いの場があるのかどうか、説明を求めます。

○ **座間味 薫 議長**我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

確かにこの負担金が上がり続ければ、村が出すお金というのは、多くなるわけで、これに上限があるのかということでございますけれども、これは一応、国、県も一定割合負担して、その残りをこの3市町村で案分しているということで、上限頭打ちは恐らくないと考えております。

あと、この話し合いの場が持たれるのかということなんですけれども、これは先日も2月にこれは違うあれですけども、北部公共交通会議というのがリモートで実施されました。その中でもやはりこうバス

に乗っていただく方は、どのようにしたら多くなるんでしょうかというふうなもので、各市町村の担当の意見もありましたけれども、具体的にはこれをどういうふうに反映させていくのかというのは、まだ何もございませんけれども、こういう公共交通会議的なもの話し合いは持たれているところでもあります。

○ **座間味 薫 議長** ただいまの11番嘉陽 崇議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。11番嘉陽 崇議員。

○ **11番 嘉陽 崇 議員** この負担金額、増減はないということで、上り続けていくと、とても今帰仁村の財政を逼迫していく要因となりますので、大変心配であります。課長の説明にありました北部交通会議で、各市町村の状況とか、そういった話を持つ場があるということではありますが、学生が使ったり、お年寄りが使ったり、免許を返納されたお年寄りが利用されたり、また交通弱者やほかの方々にとっても大変必要でありますので、今後この金額に対して何か赤字解消の施策、対策がないのかですね。ダイヤ便数の課題であったりとか、また企業努力も求めていっていかねばいけないのかなと感じておりますが、こういった話合いの場がありますので、ぜひともこの場で今帰仁村としての意見をまとめて話し合いをしたりですね、また3市町村、村長のほうでも意見交換というか、3市町村、関わることでありますので、そういった意見交換などもしていったほうがいいのではないかと思いますので、答弁を求めます。

○ **座間味 薫 議長** 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** ただいまの11番嘉陽 崇議員の質疑に、お答えしたいというふうに思っております。

この地域間幹線系確保維持費補助金の頭打ちがないということではありますが、大変我が行政の財政も圧迫するのではないかと、大変私どもも憂慮はしているところでございます。しかしながら、嘉陽議員からありました大変、若者のバス離れがもう止まらないという状況の中で、大変深刻な沖縄県のこの現状を醸し出しているのかと思っておりますし、またその反面、先ほど議員おっしゃるように学生、そしてまたあるいは高齢者の方々の生活の足に、なくてはならないバスも存在するというのが実情であると思っております。大変この先ほど課長からも説明がありましたけれども、国、県、市町村がこれを協調して、この補助金を交付している性質上、今後名護市、そして本部町、本村と首長が集まるときには、ぜひまた機会を見つけてテーブルに上げて協議をしていきたいと思っている次第でございます。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時43分)

○ **座間味 薫 議長** 再開します。 (再開時刻 午後2時54分)

先ほどに引き続き、歳出1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。

質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 80ページであります。歳出4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の中の17節備品購入費、ゴミ運搬車導入事業535万2,000円の件でございます。これについて、詳細をお伺いします。

これはトラックで運ぶトラックの購入なのか。パッカー車なのか、その辺り含めて説明を求めます。

○ **座間味 薫 議長** 仲村美奈子住民課長。

○ **仲村美奈子 住民課長** ただいま6番吉田議員の質疑について、ご説明申し上げます。

80ページの17節備品購入費でございます。これにつきましては、塵芥車、パッカー車の購入事業でござ

います。今回535万2,000円の減ということで計上させていただいておりますが、令和2年度の当初予算を計上する段階で、見積もりをとった段階では1,400万円ほどの見積り額が来ておりました。起債等も含めてこの額で計上させていただいておりますが実際、購入価格が500万円ほど減になっておりますので、今回の補正で減額ということにしております。パッカー車1台分の購入事業でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 パッカー車ということでございますけれども、パッカー車こうずっと待ち望まれていたわけですが、1台目が何年の何月ごろに、最近導入されたのか。そのまた金額、それについて、お伺いしたいと思います。それからこの1台目のほうと、今回の2台目のほうとも入札なのか。あるいは見積もりなのか、そのあたりの説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

前回、西側のパッカー車を購入した分につきましては、平成30年度事業で導入いたしまして、繰り越しで実際にパッカー車が動きだしたのは平成31年、令和元年度になります。この際には、一般競争入札を行いました。ただ、応募してくださった業者が3社ありましたけれども、こちらの仕様に対応できないということで、最終的には1社のみ入札となっております。

今回の事業につきましては、令和2年度で東側のパッカー車を購入するという計画でございます。これにつきましては、前回は入札の状況を踏まえまして、随意契約ということで契約をさせていただいております。

今回につきましては、938万3,000円の購入費用。前回は932万8,000円で、今回は5万5,000円、車体の本体価格上がっているということで、5万5,000円は今回につきましては、増という形になっております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 昨日、これが使う方々、実際に運用する方々が希望するような、新しい機能とございますか。最新の機能を備えたパッカー車なのか。それから関連しますけど、ごみ運搬のトラックのほうも導入されたと思いますけれども、そのほうは2台とも導入済なのか。導入した時期について、わかればお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

パッカー車2台につきましては、環境にも優しいということで、また受託者の皆様にも使い勝手のよい塵芥車の購入につながっていると理解をしております。資源ごみの回収車であります2トントラックにつきましては、2台の購入をいたしておまして、早くて来週には、納車ができる準備は整っております。塵芥車につきましては、納入がもう既にされておまして、保険と安全面の整備が整い次第、稼働ということになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時00分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時01分)

ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 歳出について、質疑いたします。

46ページの積立金、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金、現在の残高とこれを活用した事業の内容、そして成果について、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 9番山城 太議員の質疑について、説明いたします。

46ページ、2款1項4目24節積立金の、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金1億7,311万8,011円の積み立てでございますが、この金額を合わせますと、基金残高としましては、3億2,179万9,000円になります。

それと事業の実施でございますが、今年度の事業実績としましては、花いっぱい運動、それからすこやか子育て支援事業、敬老祝い事業、子ども医療費助成事業、事業としましては32項目ございます。代表的なものとしては、そのような事業名を挙げられます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 この基金を使って、学校の支援員とか、そういった人材の待遇のアップとか、給与のアップとか、そういうことは今使われていないわけですか。雇用とか。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について説明します。

学校等におきます支援員、学習支援員等がございますが、そちらのほうの会計年度任用職員としての財源は、一括交付金を充てております。このふるさと納税からは手当てされていない状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 これから使われていないのであれば、支援員足りないという話をよく聞こえるんです。そういったのを活用するものよろしいのではないのでしょうか。北山高校にあります公営塾、それもしかり。小学生、中学生用の公営塾の設立の準備とか、うまい具合に使えるのではないかと、毎年2億円ぐらい入ってくるわけですから、今の現状であれば、その辺どうお考えか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について説明いたします。

ふるさと納税の事業は、寄附金を基にしておりますので、現在は2億円余りの寄附がございまして、それに対応する事業として、先ほど説明したとおりでございます。

その人件費等につきましては、そのふるさと納税が落ち込んだときに対応できなくなってしまうという不安要素もございますので、現在は一括交付金の国の補助金を利用させていただいておりますので、そちらのほうは事業としては安定的にこの事業継続できますので、その部分については、一括交付金であったり、国庫補助金の事業にのって、実施していくほうが安定的な活用ができるものだと考えております。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの9番山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 何か変ないい方をするんですけれども、一括交付金が切れた場合にはどうされるのか。併せて両方使っていたほうが、子供たちに支援は有効ではないのかと思っているんですけど、

そういうふるさと納税が少なく、使わないと実績を上げればそんなに減らないと思います。

積極的にそういった子どもたちの支援に活用すべきだと、しないといけないものだと思いますが、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

このふるさと納税につきましては、寄附者から用途を選ぶことができます。その中で一番多いものが子ども・子育て関連ということで約38%ほどはこの指定がされている状況でございます。その中で、この子育てであったり、子ども医療費であったり、妊産婦健診という形でこの子育て支援のほうに活用させていただいておりますので、一番寄附者からの指定があるのもこの項目でありますし、また一番活用させていただいているのも、この子育て、子供たちのための活用実績でございますので、そのように対応していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時08分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時09分)

ほかに質疑ありませんか。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 議案第21号に質疑させていただきます。

47ページ、2款1項8目防災対策費の補正額のマイナス6万3,000円、合計で2,606万2,000円の詳細説明をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 7番玉城みちよ議員の質疑について、ご説明申し上げます。

47ページ、2款1項8目、10節、17節とありますけれども、これは沖縄観光防災力強化支援事業ということで、今年度は備蓄食料品と消耗品、ポータブルトイレとか、そういうものも含めて、一番大きいのが防災倉庫を購入しております。これは3か所に、兼次、今帰仁、天底の3か所、各小学校の敷地に設置させていただいているところです。それから備蓄食料、毛布等、寝具類等も備えてありますけれども、その事業の購入残ということになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 せっかく小学生が来ていましたので、私も小学校の防災倉庫をこの間、見てきたんです。それで小学校にこういうための防災倉庫を置いていますよという、その説明をしてもらったんですけども、帰ってしまいました。はい、かまいませんけれども。

この防災倉庫の備品の中に、昨今の新聞等で女性用の備品が設置がされていない市町村ということで、今帰仁村がたしか上がっていたような気がするんですけども、そのあたり、この備蓄倉庫の中には、そういう内容のものは、今帰仁村には置いてないのでしょうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

今年度購入されている備蓄品の中には、女性専用という物での対応はされているものはございませんけれども、次年度計画されている同観光防災事業の中では、おむつ類であったり、女性専用の生理用品・用

具というの中には入れて計画はしております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで歳出1款から4款までの質疑を終わります。

次に歳出、6款農林水産業費から10款教育費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 質疑いたします。

84ページ、歳出、6款農林水産業費、1項農業費10目農村集落基盤再編・整備事業西地区、14節の工事請負費のマイナスの209万円の説明を求めます。

それと次の86ページ、2目水産業振興費の12節委託料、マイナスの124万円の水産環境整備事業の説明を求めます。

88ページの18節負担金、補助及び交付金の今帰仁村法人事業経営者等早期再建支援事業、これどういう事業なのか。マイナス1,095万円の事業ですね。

92ページ、8款土木費の中の12節から14節、16節、21節と、村道古宇利一周線道路改築工事、マイナスの2,010万円、それと橋梁等長寿命化点検調査マイナス138万3,000円と、もうひとつ道路施設老朽化対策点検調査マイナス200万5,000円と、14節工事請負費の古宇利一周道路改築事業のマイナス5,000万円、それと公有財産購入費の古宇利一周道路改築事業のマイナス3,005万円のと、その下のマイナス86万円と古宇利関係の事業がありますけど、これは今後どうしていくのか。説明を求めます。

そして93ページの、8款土木費、3項2目河川改良費、14節の工事請負費のマイナス2,030万5,000円の今帰仁城跡周辺環境整備事業、この事業はなくなったのかどうか、説明を求めます。

最後に99ページ、10款教育費、12節委託料マイナス2,054万8,000円、中・高学生海外語学留学支援事業、これはコロナでなくなってこうなったのかですね。それとタブレットPC保守委託、マイナスの1,626万円。

それと下の最後に18節負担金、補助及び交付金の、学校保健特別対策事業というのは、どういう事業なのか。328万円の事業の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 10番與儀常次議員の質疑に対しまして、ご説明いたします。

84ページ、6款1項10目の14節工事請負費におきましては、減額でありますが一応は調整をして12月にも増額の補正をいたしました。県と調整をして増額できるということで調整したんですが、2月にできないということで、そのまま150万円減額してありますが、150万円増にして、150万円減額です。事業には影響ありません。増額したのを、そのまま採択されなかったの、減額したということになります。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番與儀常次議員の質疑について、説明いたします。

86ページ、6款3項2目の12節委託料についてですけれども、これは浮き漁礁の更新のための委託料でございまして、その中で設計計画業務項目が減になったということで、その分減額をしております。

あと、88ページの7款1項2目、18節の今帰仁村法人事業経営者等早期再建支援事業についてですけれども、これはコロナ禍にあつて、個人と自営業者についても、5万円の支援をしたわけですが、法人についても、今回追加で支援をしていこうという中でこの事業でございました。今回計画は225件計画はしていたんですけれども、実績のほうで51件でありましたので、その差額分の減額ということになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

92ページ、8款2項3目の11節から21節まで、こちらの古宇利一周線につきましては、1億円余りを計上してありました。用地の取得が困難なため、令和2年度も休止です。事業が平成29年から令和3年度までの5年間の予定でしたが、令和2年度より休止しております。廃止ではなくて、ちょっと今、国と調整をしながら休止の状態です。今、手続を行っております。全額減になります。橋梁等長寿命化点検調査と道路施設老朽化対策点検調査は、今回これは古宇利一周線とは別です。道路の調査を行いました。橋とトンネルと、これは実績に基づいての減額になります。入札残に含めて減額となります。

93ページ、8款3項2目工事請負費、このマイナス2,000万円につきましては、港川の河川工事を行っております。河川についての事業は予定通り。このマイナス2,000万円につきましては、無電柱化です。城跡前の道の電柱を県道の光風会の通りに、今河川工事している通りに移設する予定だったんですが、いろいろ沖縄電力との調整がまだつかず、この2,000万円は減額にしております。無電柱化の予定でしたけれども、河川につきましては、予定通り。もう終わりました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番與儀常次議員の質疑について、ご説明いたします。

99ページ、10款1項2目12節委託料の、中・高学生海外語学留学支援事業については、コロナの影響で事業を中止しておりますので、全額減額しております。

同じく委託料の中のタブレットPC保守委託料でございますが、これについては、1台2万円程度の保守料を計上してございましたが、タブレットの落札業者からの資料と情報をいただきまして、大体、タブレットを5年間ぐらいで故障するのが2%から4%ぐらいということで、情報をいただきまして、これを1,626万円あげて、PCの保守料を入れるよりは、スポットで壊れたものを取り換えたほうが、安くあがる3分の1以下で抑えられるという話が納入業者からありましたので、その分で保守料を減額しております。

あと18節負担金、補助及び交付金の、学校保健特別対策事業でございますが、これはコロナ関係の国の第3次補正による感染症対策の事業でありまして、学校における感染症対策の支援ということで、各学校の校長の補助金の要綱に沿った形ではありますけれども、校長判断でなるべく使い勝手がいいようにということで、各学校80万円をめどに4校歳入を組んで、歳出については、端数処理で、各学校2万円ずつつけております。82万円掛けるの4校で計上をしております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 再度、お聞きします。

84ページから、西地区再編・整備事業は、工事の予算の減額ということでの認識でいいのか。課長、マイナスの209万円、再度お伺いします。この西地区は、どの字なのか、お伺いします。

それと86ページ、浮き漁礁の入札残、委託料の残ということですが、この浮き漁礁は何か所あるのか。今後また漁礁が足りなければ、事業拡大してプラスするのでしょうか、お伺いします。

92ページ、古宇利の一周線道路は、平成29年度から令和3年度までということで2,000万円のマイナスということですが、これは保留なのか、中止なのか、はっきり言って。これ道路工事は、休止してまた予算がつくのか。土地の購入が一番困っているのは古宇利地区だと思います。今後、どういう条件なのか。いつまでもこうして予算が置けるのか。この予算は置いて、一応は戻してから、また組むのか、お伺いします。工事費の5,000万円も一緒だと思いますので、新たにまた令和3年度でこの事業は切れまでするので、また組めるのかどうか、お伺いします。

次に、93ページ、今帰仁城跡周辺環境整備事業、無電柱化。これは沖縄電力との調整で今回できなかったけど、来年度はこれに向けてまたできるのかどうか。調整がつかなければそのまま置いて、何年も置いてからやるのか。お伺いします。

最後に99ページ、教育費、中・高学生海外語学留学支援事業は、コロナのためにできなかった。今年はどうなのかどうか、予算を組むのかどうかお伺いします。

もう一つ、タブレットは保守点検云々で、業者と相談したらやるということですので、点検次第では新しいのを買うのかどうかですね。その点をお伺いします。以上。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質疑について説明いたします。

84ページ、農村集落基盤再編・整備事業西地区につきましては、地区については今泊、兼次、諸志です。今回、令和2年度で事業終わりになりますけれども、この工事費の減になります。今現在、長嶽に防火水槽を設置して、繰り越しの予定にしております。長嶽の集落に防火水槽を、一応この工事費が減になるということになります。

次、93ページ、無電柱化につきましては、今年度は計上しておりません。河川工事だけです。無電柱化についてはやる予定はしておりません。実際に沖縄電力が渋っておりますので、ちょっと実現性がないために、河川だけをやる予定にしております。

古宇利につきましては、休止の状態ですけれどもできる方向で内閣府とは詰めておりますが、令和3年度も予算は計上はしておりません。予算がつくかは断言はできませんが、今実際に古宇利の拠点施設ができているせいで、道路整備の要望があれば、そのままのっかって古宇利一周線を整備しようという考えで、一応は休止の予定にしております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質疑について説明いたします。

86ページの水産業振興費の12節委託料、水産環境整備事業の減についてですけど、令和3年度で今回、更新の予定なんです。更新の予定ですので、これの更新のための今、設計を行っているという状況です。古宇利の灯台よりおおむね15キロ程度の沖に近海に設置されているということで、全体的にエリアは1つなの

ですが、その中に2基を設置するということになります。その更新のための、令和2年度に関しては設計委託を行っているという状況です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

99ページ、10款1項2目12節の委託料、中・高学生海外語学留学支援事業ですが、今年度はコロナの影響で実施できませんでしたが、中学生、高校生とても語学に生で触れるチャンスということで、貴重な体験ができるプログラムと考えておりましたので、実施はやっていきたいと考えておりますが、まだ先のことでもございますし、状況によって判断していくということになると思います。留学先についても、この留学先のコロナの状況等にもよるかと思しますので、この辺も勘案しながら判断していくことになるかと思っております。

続いて、PCの買い替えというお話でしたが、現在、発注済のもので予備の機械が何台かありますので、現在、パソコン教室等にありますがデスクトップだったり、仕事で使っているような、業務で使っているようなノートPCだったり、今後更新の時期に来ましたら、これをタブレットに買い替えていく。デスクトップ等、残すべき台数は検討しながら残していく。そして買い替えていく。更新していくということで対応したいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 1点だけ、建設課長。古宇利はまだ希望は捨てていないということがあったんですけども、村長、古宇利の現状、向こうの区長とも相談をしながら、説明をしながら、懇談会なりしながら古宇利は、今の状況だったら絶対にできないといいながら、していかないと、ただこんなにして言っていたら、いつまでもできない感じがするんです。古宇利の今、土地の値段云々見たら、本土の方が道路の周辺みんな買ったら、この単価でしかということ考えますので、ぜひ1回でもいいから、現状はそうだからということでの説明は入れるべきじゃないかと思っています。しないと全然、前に進まない感じで、課長だけが難儀をして、みんなで古宇利の状況を説明しながら、「こういう状況だったら、できません」ということもしながらいかない限りは、古宇利の一周線は事業は進まない感じがするんですけど、この辺、村長の今後の見解、どういうふうに進めていくのか。古宇利の住民との関わりも含めてやりながら、必要だけできないという形で、予算をつけているけどできないという形になっていますので、ぜひ答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいま10番 與儀常次議員の質疑に、お答えをしたいというふうに思っております。

この古宇利一周線の改築事業の件でございますけれども、議員おっしゃるよう到大変、ハードルが高い事業になっているんだろうなというふうに認識をしているところでございます。

この事業概要でありますけれども、交通基盤については、観光そしてまた産業振興を支えるインフラとして、交通の利便性、向上に資する道路を整備することとうたっていると思います。今後、コロナが収束しますと、また古宇利島には多くの観光客が訪れることが予想されるという観点からも、やはり道路の整備の必要性はおのずと出てくるのではないかという認識をしているところでありますけれども、行政とし

てもしっかりとこの今後、道路改築に関わる関係者、そしてまた地権者のご理解を賜るよう、鋭意我々これは担当課と、あるいは全庁挙げて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの10番與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 今、村長がいろいろと答弁が出ました。ぜひですね、みんなで取り組んでいかないとできない地域だと思っています。せっかく古宇利に、今帰仁村の観光拠点産地ということで、いものつくって、大型クルーズ船の受け入れ態勢もできている状況の中で、地元の道が悪ければ、今後は交通事故にもつながる可能性があるんです。ぜひその点も含めながら、道路整備、特に一周道路ぐらいは整備すべきだと思いますので、ぜひみんなで力を合わせて取り組むように努力してもらいたいと思います。以上、終わります。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 89ページ、7款1項5目景観形成強化事業、14節の電柱移動工事、それから21節補償、補填及び賠償金の景観形成強化事業、この詳しい内容について、お伺いします。

それから99ページ、一番下ですけど、10款教育費、1項教育総務費の中の20節貸付金300万円、今帰仁村入学準備金貸付事業300万円の減、その詳細について、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田清尊議員の質疑に対しまして、ご説明いたします。

89ページ、7款1項5目景観形成強化事業、工事費の5万円につきましては、今現在、工事を行っております喜屋武材木店の後ろ、愛のところに電柱が立っておりまして、移設は沖縄電力がやります。この工事については、下請けで地元の業者に発注する予定にしております。

21節の補償費につきましては、喜屋武材木店の昔の屋敷ですか、倉庫があるんですが、排水側に国道側に、長さが9メートル、高さ5メートルぐらいのブロック塀が積まれていて、これを補償で取り壊す予定にしております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時40分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時41分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 失礼しました。訂正いたします。

喜屋武さんの住宅の跡地になります。現在、喜屋武材木店ではありません。訂正いたします。

字は仲宗根です。現在の喜屋武さんの自宅の向かい側になりますけれども、旧店舗でいいんですかね。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時41分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時42分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 訂正いたします。

旧材木置き場になります。補償費になります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この工事請負費がありますけれども、それから補償、補填及び賠償金ですね。この旧喜屋武材木店の周辺の道路整備の一環で、電柱を撤去しなければいけない、景観強化しなければいけないということでの、この工事の一環なのか。その工事の一環であれば、その工事の現在の工事の状況とか、今後の完成、完工予定とかあれば、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質疑について説明いたします。

この事業につきましては、一括交付金を活用しております。現在も排水路の北部製糖の入り口のほうから、排水路を整備しております。去年は元の喜屋武材木店の前の排水路をやっております。今回は繰り越しになるかと思いますが、スナック愛の前から居酒屋満漁丸前まで行きます。令和3年度につきましては、御食事処な一は一屋の前から、前の田港広場ですか、今は住宅が建っていますけれども、の通りと、あれは大城先生の家の向こうまで、排水と道路の整備を行う予定です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時45分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時46分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この工事、ずっと地域住民が長く待ち望んでいましたけど、いよいよ終了に近づいているということでもありますけれども、繰り越して令和3年度の末までに、工事が完了予定なのか。あるいはおおよそでよろしいですけど、令和3年の夏ごろに工事が完了予定なのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

現在、行われている令和2年度の事業につきましては、8月ぐらいで完了かと思っております。令和3年度につきましては、令和2年度完了後に発注して行う事業につきましては、単年度事業ですので、令和3年度で一応、完了の予定であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時47分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時00分)

ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 歳出82ページの6款1項2目12節、弁護士タイムチャージ料44万円の説明と。99ページ、10款1項2目20節貸付金、入学準備金のマイナスの説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 9番山城 太議員の質疑について、説明いたします。

82ページ、6款1項2目12節委託料、弁護士のタイムチャージ料44万円の計上ですけれども、これは裁判所の書類作成委託業務に関して、弁護士から今回、書類の作成について、こちらのほうでわからない点とか、習うためのチャージ委託料となっております。弁護士の中では、報酬ではなく委託で組んでくれということだったものですから、その分、計上しているという状況です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの9番山城 太議員の質疑について、ご説明いたします。

99ページから100ページにまたがってですが、10款1項2目20節貸付金の今帰仁村入学準備金貸付事業でございますが、当初30万円掛けるの20名で600万円、予算を当初で計上しております。2月、最終補正の段階になりまして、申し込み者が5名おりました。それで残りの期間で何名来るか見通せないところもあったので、多く見積もって10名ということで、半分を減額しておりますので、30万円掛ける10名を今、予算として残している状況です。昨日現在で今、7名申し込みがありまして、1名は合格通知が届き次第、執行できるという状態になっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 弁護士の件は理解できました。

今の300万円の貸付金の件なんですが、もう何年になりますか。これ年度、年度どれぐらいで推移されているのか。把握されているか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

平成28年度から事業を開始しております。平成28年度の借入れ実績については10名、平成29年度から令和元年度までが5名です。今年度については、最終合格通知がもらえれば7名、その後3月までにまた申し込みが増える可能性はありますが、現在のところ7名かなと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 初年度だけが10名で、あとは1ケタ台で推移しているということですよね。であるなら20名でなくて、もう少し10名でもいいから縮めて、少なくして金額を上げてみたらどうですか。なぜこの数字が推移されているのか。内容といたしますか、何ですか。なかなか申し込み者が増えない。その辺、アンケート等調査をされたことがあるのか。説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

議員おっしゃるように金額を上げると利用者が増えるのかどうかというところ、内部ではありますが、検討したことはございます。ただこれは貸付を行って、その年の10月から償還が始まってまいります。償還が始まってまいりますけれども、この償還金と、あとはふるさと納税等をお願いして、基金積立で事業を行っているわけですけれども、その償還の状況が今現在、大体7、8名ぐらいが長期ではないですけれども、半年以上の滞納が続いている方がいらっしゃいます。ということを見ると、借りる分には必要なときにはいいのかなというところはあるけれども、その後の返済等も考慮しながら、制度を決めていかなければいけないのかなと思いますので、検討課題ではあるかと考えています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの9番山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 そろそろ大まかな見直しが必要、改善が必要だと思うんです。この準備金を活用して入学され、卒業され、また地元に戻ってきて何年住んだら、これがチャラになるとか。わかりません。返さないでいいみたいな。もし県外に行って、戻ってきて、今帰仁村で仕事をして、何年か住んでそ

の返済を免除とか、奨学金にも当てはまると思いますけれども、県外はあっちこちでやっているサービスですけど、そういったことも県外視察に行つて、いろいろと調べてみてはいかがでしょうか。以前、鹿児島県に行ったときには、ぶり奨学金でそういうこともやっていました。そういうことを見習う自治体も結構増えてきています。その辺のお考えを、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

この入学準備金の性格については、子供たちの進学に合わせて入学金、またはアパートの一時金であったりということで、借りる側としては、学生の保護者が借りることになりますので、原則、今帰仁村に住んでいらっしゃる方ということになりますので、県外に出て、子供たちが帰ってきてからというよりは、借りた次の年の10月から償還が始まるということになりますので、今のところこの要綱・要領等に免除の規定はございませんので、今はできる状況ではありません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時11分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時13分)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで歳出の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第21号 令和2年度今帰仁村一般会計第12回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第21号 令和2年度今帰仁村一般会計第12回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時13分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時14分)

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって本日は、これで延会にすることに決定しました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

(延会時刻 午後4時14分)